

# 滝川市災害対策本部職員による タイムライン導入検討ワーキング の経緯について

滝川市防災危機対策室

## 検討ワーキングの目的

### 平成28年8月3日 完成報告会・協定式以降の 石狩川滝川地区水害タイムライン(試行用完成版) 運用実績

年月日	対象とした台風等	最高TLステージ
平成28年8月16日～18日	台風第7号	レベル2
平成28年8月19日～24日	<b>台風第11.9号</b>	<b>レベル3</b>
平成28年8月～平成29年10月	H28第10号 H29年18.21号	レベル1・2
平成30年7月3日～7月6日	<b>台風7号</b>	<b>レベル3</b>
平成30年7月～10月	低気圧・前線・台風20.21.24.25号	レベル1

## 検討ワーキングの目的

---

### ◆ 評価できる点

- ① 防災関係機関がそれぞれ**顔の見える関係**を築くことができ、情報のやり取りがスムーズになった。 ※7月3日 きめ細やかな気象情報、水位予測など提供による災害対応
- ② 平成30年胆振東部地震のブラックアウト（9/6～）についても**先を見越し、関係機関との連携した災害対応**が実行できた。
- ③ 市の災害対策本部の**役割の明確化**がされ、より迅速な対応が行われつつある。
- ④ 町内会タイムライン（**コミュニティ・タイムライン**）のモデル的取組み（振り返り・改善）が始まっている。

## 検討ワーキングの目的

### ◆ 改善すべき課題

- ① 今後、市が主体的にタイムライン防災の取り組みを進めていくにあたり、**統括班（防災危機対策室）が担う事務が膨大**となる。
- ② タイムライン導入時に**いくつかの部署が参画しておらず**、滝川市地域防災計画の所掌として不十分であった。
- ③ 市の**各部署で防災行動が十分に確認・精査されておらず**、タイムラインに基づく対応が確実に実施できていなかった。



### 《検討ワーキングの目的》

- 2020年度より滝川市が主体となって本運用を行うにあたり、継続的に運用していけるよう、平時からタイムラインや災害対策本部運用マニュアルの改善修正を各部署で行い、防災危機対策室に報告することで、タイムライン防災に係る事務を分散させることを目指す。
- 滝川市の各部署でタイムライン(試行用完成版)を確認・精査して、自らが対応する現実的なタイムラインに改善を図る。
- これにより、水害警戒時から自身の役割を認識して、それぞれが責任をもって防災行動を実施できる体制を構築する。

## 検討ワーキングの実施経緯

### 8月28日 統括班モデル検討ワーキング



ワーキング方針や修正方法を検討するため、統括班が先行してワーキングを実施。



### 12月25日 滝川市職員 内部説明会



タイムラインの理解浸透やワーキングの目的の共有を図るため、内部説明会を実施。



### 1月21日 各班検討ワーキング

全部署が集まり、丸一日かけてタイムラインの内容を精査・修正。



# 検討ワーキングの成果

滝川市対策班別行動整理ワークシート (青字はタイムラインとの整合箇所・橙字は本部運用マニュアルとの整合箇所)

赤字：、Gで挙げられた修正意見 ■運用マニュアル追記項目 ■対応シート作成項目 ■両方作成する項目

1/7

## ■派遣部農務班\_修正ローダータ

行動目標	行動項目	ステージ1 準備	ステージ2 避難(内水)	ステージ3 早期避難(外水)	ステージ4 避難(外水)	ステージ5 避難完了	要調整事項(意見)
		【-96~-72h】大雨に関する説明会の実施、又は前線及び台風の大雨により滝川市で被害が発生する可能性がある場合	【-72~-24h】大雨警報の発表(発表を見越した判断)、又は累加雨量100mm以上となった場合	【-24~-12h】水防団待機水位を超過し、水位上昇が見込まれる場合	【-12~-6h】3時間水位予測で避難判断水位を超過する見込みの場合	【-6~0h】氾濫危険水位を超過した場合	
ステージ移行判断	気象・河川情報の発信・受信	気象情報・気象予警報の発信・受信 【TL:■1】 【運M:P19】	△ 気象情報・気象予警報の発信・受信 【TL:■6】 【運M:P19】 △ 河川水位情報の発信・受信 【TL:■7】 【運M:P19】	△ 気象情報・気象予警報の発信・受信 【TL:■12】 【運M:P27】 △ 河川水位情報の発信・受信 【TL:■13】 【運M:P28】	△ 気象情報・気象予警報の発信・受信 【TL:■19】 【運M:P29】 △ 河川水位情報の発信・受信 【TL:■20】 【運M:P29】	△ 気象情報・気象予警報の発信・受信 【TL:■26】 【運M:P30】 △ 河川水位情報の発信・受信 【TL:■27】 【運M:P30】	
	関係機関への助言依頼			△ ホットラインの実施 【TL:■14】 【運M:P28】	△ ホットラインの実施 【TL:■21】 【運M:P29】	△ ホットラインの実施 【TL:■28】 【運M:P30】	
	関係機関への助言依頼	関係機関への助言依頼 【TL:■2】 【運M:P19】	関係機関への助言依頼 【TL:■8】 【運M:P28】	関係機関への助言依頼 【TL:■15】 【運M:P27】	関係機関への助言依頼 【TL:■22】 【運M:P29】	関係機関への助言依頼 【TL:■29】	
	タイムライン立ち上げ・移行の判断	タイムライン立ち上げの適否判断 【TL:■3】 【運M:P20】	ST2移行の適否判断 【TL:■9】 【運M:P21】	ST3移行の適否判断 【TL:■16】	ST4移行の適否判断 【TL:■23】	ST5移行の適否判断 【TL:■30】	
	今後の方針決定	ST1以降の対応方針の検討 【TL:■4】 【運M:P20】	ST2以降の対応方針の検討 【TL:■10】	ST3以降の対応方針の検討 【TL:■17】	ST4以降の対応方針の検討 【TL:■24】	ST5以降の対応方針の検討 【TL:■31】	
	ステージ移行・方針の周知	△ 関係機関へTLの立ち上げ・方針の周知 【TL:■5】 【運M:P20】	△ 関係機関へST2移行・方針の周知 【TL:■11】 【運M:P22】	△ 関係機関へST3移行・方針の周知 【TL:■18】 【運M:P28】	△ 関係機関へST4移行・方針の周知 【TL:■25】 【運M:P29】	△ 関係機関へST5移行・方針の周知 【TL:■32】 【運M:P30】	
情報の発信・受信	気象・河川情報の発信・受信	△ 気象情報・気象予警報の発信・受信 【TL:1-1】 【運M:P14/P19】 △ 河川水位情報の発信・受信 【TL:1-2】 【運M:P14/P19】	△ 気象情報・気象予警報の発信・受信 【TL:2-1】 【運M:P19】 △ 河川水位情報の発信・受信 【TL:2-2】 【運M:P19】	△ 大雨特別警報の発表【TL:3-1】 △ 気象情報・気象予警報の発信・受信 【TL:3-2】 【運M:P27】 ◎ 河川水位情報の発信・受信 【TL:3-3】 【運M:P28】	△ 気象情報・気象予警報の発信・受信 【TL:4-1】 【運M:P19】 ◎ 河川水位情報の発信・受信 【TL:4-2】 【運M:P19】	△ 気象情報・気象予警報の発信・受信 【TL:5-1】 【運M:P19】 ◎ 河川水位情報の発信・受信 【TL:5-2】 【運M:P19】	
			△ 排水機場の運転状況の発信・受信 【TL:2-3】	△ 排水機場の運転状況の発信・受信 【TL:3-4】	◎ 排水機場の運転状況の発信・受信	◎ 排水機場の運転状況の発信・受信	【農務】H32~6丁目排水機場を直接管理するため追加
		△ バトロール情報の発信・受信 【TL:1-3】 【運M:P40】	◎ バトロール情報の発信・受信 【TL:2-4】 【運M:P40】	◎ バトロール情報の発信・受信 【TL:3-5】 【運M:P40】	◎ バトロール情報の発信・受信 【TL:4-3】 【運M:P40】	◎ バトロール情報の発信・受信 【TL:5-3】 【運M:P40】	
		◎ 通報情報の発信・受信【TL:2-5】	△ 通報情報の発信・受信【TL:2-5】	△ 通報情報の発信・受信【TL:3-6】	△ 通報情報の発信・受信【TL:4-4】	△ 通報情報の発信・受信【TL:5-4】	
		△ 道路交通情報の発信・受信 【TL:1-4】 【運M:P41】	△ 道路交通情報の発信・受信 【TL:2-6】 【運M:P41】	△ 道路交通情報の発信・受信 【TL:3-7】 【運M:P41】	△ 道路交通情報の発信・受信 【TL:4-5】 【運M:P41】	△ 道路交通情報の発信・受信 【TL:5-5】 【運M:P41】	



地域防災計画の所掌を踏まえた行動項目の加筆修正

班ごとの防災行動を整理した総括表の作成

詳細内容を補う対応シートの作成

運用マニュアルとタイムラインの整合性の向上

⇒【配付資料2】

⇒次ページ

⇒次ページ

⇒次ページ

# 検討ワーキングの成果

滝川市対策本部防災行動指針表 (計画: 2018年10月1日) 備考: ① 担当: 各課担当課長(又は担当職員)

行動項目	行動内容	担当	P1		P2		P3		P4		P5	
			担当	TL								
P1 防災情報の伝達	① 防災情報の伝達	1	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●
	② 防災情報の伝達	2	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●
	③ 防災情報の伝達	3	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●
	④ 防災情報の伝達	4	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●
P2 避難誘導	① 避難誘導	5	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●
	② 避難誘導	6	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●
	③ 避難誘導	7	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●
	④ 避難誘導	8	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●
P3 避難所運営	① 避難所運営	9	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●
	② 避難所運営	10	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●
	③ 避難所運営	11	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●
	④ 避難所運営	12	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●
P4 避難物資の確保	① 避難物資の確保	13	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●
	② 避難物資の確保	14	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●
	③ 避難物資の確保	15	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●
	④ 避難物資の確保	16	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●
P5 避難所への避難	① 避難所への避難	17	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●
	② 避難所への避難	18	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●
	③ 避難所への避難	19	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●
	④ 避難所への避難	20	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●

防災行動対応シート 総括部 統括班

気象情報・気象予報の発信・受信 TL 通し番号 1, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26

項目選別 情報 役割 ○ 情報等が受信し伝達する主体

他課・他機関役割

気象情報・気象予報の発信・受信

① 気象・河川情報を確認(札幌管区気象台ホームページ、防災情報提供システム、川の防災情報等)

② 札幌管区気象台の予報に電話で確認(ホットライン電話番号: 011-811-4325)

③ 札幌管区気象台からの気象に関する説明会(札幌管内の受信(防災危機対策代表メール)で受信)

④ 気象資料が添付されている場合は、土木課と滝川地区広域消防署(以下消防)とにメール転送する。

⑤ 土木課(土木課)と消防(消防)の旨を通知(土木課: 011-811-4325、消防: 011-811-4325)

⑥ 土木課は防災W.A.N.を閲覧できるが、消防は閲覧することができないことから、発行する必要あり

⑦ 気象情報の伝達

⑧ 気象情報の伝達

⑨ 気象情報の伝達

⑩ 気象情報の伝達

⑪ 気象情報の伝達

⑫ 気象情報の伝達

⑬ 気象情報の伝達

⑭ 気象情報の伝達

⑮ 気象情報の伝達

⑯ 気象情報の伝達

⑰ 気象情報の伝達

⑱ 気象情報の伝達

⑲ 気象情報の伝達

⑳ 気象情報の伝達

更新日 2018年 9月 1日更新

■ 班ごとの防災行動を整理した「総括表」

■ 防災行動の詳細を補足した「対応シート」

平成30年度版【部外秘】

災害対策本部  
(台風の接近に対応したタイムライン試行を含む)

運用マニュアル

~職員用~

滝川市

■ 滝川市災害対策本部運用マニュアルとの整合

# 今後の滝川市のタイムライン運用イメージ



## タイムライン試行用完成版の主な修正点と確認のお願い

ワーキングにおける修正（追記・削除）箇所は、滝川市災害対策本部内の行動細目がほとんどですが、以下の点について関係機関にもご確認・回答を頂くようお願いします。

行動細目（参考資料2）		確認内容	確認をお願いしたい主な機関		
No.	行動細目名				
（※タイムライン表全般）		「主な対応」「行動項目」の列について、ページの文言統一を図るため、名称や構成一部修正していますので、不都合がないか確認下さい。	全参画機関		
1-11	中空知広域水道企業団へ事前連絡	滝川市地域防災計画P117に記載のある通り、市下水道施設班、中空知広域水道企業団、滝川消防署に記号を追記しています。ご確認下さい。	中空知広域水道企業団 滝川消防署		
2-23 3-22 4-16	中空知広域水道企業団へ給水の依頼				
1-14	通信設備の水防対策の発令			滝川市各対策班から具体的な対応内容について質問がありました。●の機関は、備考欄具体的な対応内容を追記お願いします。	滝川河川事務所 NTT東日本 空知土地改良区
2-39 3-25 4-23 5-18	排水機場の操作・管理			市の所掌として排水機場の操作・管理がため、細目を新たに設けました。関係する関は役割記号等の確認をお願いします。	全参画機関

行動細目（参考資料2）		確認内容	確認をお願いしたい主な機関
No.	行動細目名		
2-43	運行状況のアナウンスの実施	市のワーキングで滝川市の担当部署が不明確でしたので、滝川市が支援する必要がある場合には、具体的な対応の内容や連携方法をお教えてください。	JR北海道
3-24 5-17	水防活動の実施	2-38、4-22に同様の細目があるため、継続応事項としてステージ3, 5にも追記しました。関係する機関は記号の追記をお願いします。	滝川河川事務所 空知総合振興局 滝川消防署
4-3 5-3	排水機場の運転状況の発信・受信	2-3、3-4の細目をステージ4以降も継続すめ、新設した細目です。関係する機関は記の追記をお願いします。	消防事務組合 札幌開発建設部 空知総合振興局
5-43 5-44 5-45 5-46	樋門・排水機場操作員への(退避の)指示 他	滝川市でも排水機場を管理することになるめ、排水機場操作員にも退避指示を行う必要があるとして追加しました。本項目に関係機関は役割記号の確認をお願いします。	滝川河川事務所 札幌建設管理部 ほか